

社会福祉法人真庭市社会福祉協議会

令和4年度事業報告書



(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

真庭市社協マスコットキャラクター 「社協のきょうちゃん」

真庭市社会福祉協議会は真庭 SDGs パートナーです



社会福祉法人真庭市社会福祉協議会

理念

1 基本理念

すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

2 経営理念

- 住民主体の地域福祉を推進します。
- 適切で質の高いサービスを提供します。
- 経営体質を強化し、人財を育成します。

3 行動マインド

- 理想と誇りを持って地域福祉を進めます。
- 利用者本位で心のこもったサービスを提供します。
- 法令を遵守し、高い倫理観を持って行動します。
- 組織目標を共有し、経営能力を高めます。
- 職員としての一体感を高め、相互に協力します。

I 事業概要

少子高齢、人口減少社会や核家族化の進行により、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、地域や家庭におけるつながりの希薄化、子育てや介護、社会的孤立の問題、貧困や権利擁護の問題等、地域における生活課題は多様化し、複合化した生活課題を抱える世帯の増加がみられています。また、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、生活困窮世帯の拡大や孤立化の進展などさらなる課題が危惧されます。

このような状況の中、本会の基本理念「すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現」をめざし、基本計画である「第4次地域福祉活動計画」を基に事業を推進しました。

小地域福祉活動の推進については、「地域助けあい事業」の強化・充実に重点を置き地区社協活動の推進、福祉委員の役割の理解・活動支援他、地域福祉の充実を図りました。

介護事業については、コロナ禍でのサービス提供に、常に緊張感を持ち細心の注意を払いながら事業を実施しましたが、やむなくサービス提供中止に至ることもありました。質の高いサービス提供と経営体質改善をめざし業務改善に取り組みましたが、介護職員の確保が非常に厳しいことと、事業の効率化が大きな課題となっています。

経営体質改善として、自主財源の確保に努め、社協会費の推進や共同募金運動を増強し、その活用について、理解を求めました。また市民から寄せられた善意の寄付金は、善意銀行運営委員会や基金運営委員会等で協議して有効活用を図りました。

職員の資質向上については、本会の経営方針のもと、職員が年間の各部門計画・個人目標を掲げて業務にあたることにより、組織の目標達成に向けた体制づくり、人財育成に取り組みました。

また、令和4年度は「第4次中期経営計画」（令和5年度～令和7年度）を策定し、今後の社会福祉協議会の運営、経営の指針を定めました。

以下、分野ごとに事業内容を報告します。

Ⅱ 重点事業

真庭市社会福祉協議会の理念に基づき、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざして、質の高い福祉サービスの提供と、住民主体の地域福祉を推進するため、次の事業に重点をおき実施します。

1 地域住民と協働した地域づくりの推進

【目標】

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と福祉活動専門員の専門性を融合し、個別支援の強化、居場所づくりや社会資源の開発などの地域づくりをととし、生活支援、社会参加支援を一体的に推進します。

【実績】

福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが連携・協働し、地区社協や集いの場（ふれあい・いきいきサロン等）など、地域住民との協働による地域づくりを進め、「支援を必要とする世帯」への生活支援に取り組みました。

集いの場をテーマにした住民座談会の開催、真庭市と協働した集いの場づくりを進めました。

2 包括的な相談支援対応の取り組み

【目標】

子どもや高齢者、障がい者等すべての人々がともに生きる地域をつくり、相互の支え合いを高め、孤立することのない地域共生社会の実現に向け、分野を超えてあらゆる地域生活課題について包括的に相談に応じ、市や相談支援機関と連携・協働した相談支援対応に取り組みます。

【実績】

地域助けあい事業（助けあい会議）では、属性を問わず「見守りの必要な世帯」の把握に努め、地区社協と連携した見守り活動の充実に取り組みました。福祉座談会を開催し、地域の生活課題を考える機会を設けました。

また、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に、行政等関係機関やまにわささえ愛ネットとの連携・協働による相談支援を行いました。新たに「たべものステーション」に取り組み、困りごとを抱えた世帯への福祉活動専門員のアウトリーチ活動、継続的な相談支援対応に取り組みました。

3 職員の資質向上に向けた取り組み

【目標】

地域福祉の専門職としての相談援助技術向上に向け、地域福祉部門の研修を定期的実施し、職員の個々の専門性向上に取り組みます。

【実績】

第4次地域福祉活動計画に基づき「社会福祉協議会」「地域福祉の基本的理解」等基本的なことから地域福祉部門と介護支援専門員等を対象に研修を実施しました。

Ⅲ 事業実施項目

1 法人運営

(1) 組織運営

【目標】

地域福祉推進体制の充実及び各種事業のサービス提供体制の充実をめざします。

また、職員の専門性の向上を図るため、研修体制の充実に取り組みます。

① 理事会

【目標】

開催目標 5 回〈令和 3 年度実績 6 回〉

役員研修会の実施、責任体制の明確化、委員会組織の活性化

【実績】

第 1 回理事会

日 時 令和 4 年 4 月 18 日(月)

場 所 書面開催

協議事項 評議員会（第 1 回）に諮る役員候補者について

第 2 回理事会

日 時 令和 4 年 6 月 1 日(水)13：30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 13 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 3 年度事業報告、会計決算、監査報告について
評議員選任・解任委員会に諮る評議員候補者の推薦について他

第 3 回理事会

日 時 令和 4 年 9 月 29 日(木)13：25～

場 所 久世公民館

出席者 理事 11 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 4 年度第 1 次補正予算について
職員給与規程の一部改正について
契約職員就業規則の一部改正について他

第 4 回理事会

日 時 令和 5 年 1 月 23 日(月)13：25～

場 所 久世公民館

出席者 理事 13 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 評議員選任・解任委員会に諮る評議員候補者の推薦について
評議員会に諮る役員候補者について他

第 5 回理事会

日 時 令和 5 年 3 月 17 日(金)13：30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 11 名・監事 1 名 事務局長他

協議事項 令和 4 年度第 2 次補正予算について

令和5年度事業計画(案)、当初予算(案)について
第4次中期経営計画(案)について他

② 監事会（監査）

【目標】

開催目標3回

役員研修会の実施

【実績】

監事監査3回 内部監査1回

令和3年度決算監査

日 時 令和4年5月12日(木)9:30～

場 所 久世保健福祉会館 社協会長室

内 容 令和3年度事業及び一般会計・特別会計・財産目録の監査

出席者 監事 布野 謙二、川村一行

令和4年度随時監査(第1回)

日 時 令和4年12月6日(火)9:30～

場 所 久世保健福祉会館 社協会長室

内 容 令和4年4月～令和4年9月末までの監査他

出席者 監事 布野 謙二、川村 一行

令和4年度随時監査(第2回)

日 時 令和5年2月27日(月)9:30～

場 所 久世保健福祉会館 社協会長室

内 容 令和4年10月～12月末までの監査他

出席者 監事 布野 謙二、川村 一行

令和4年度内部監査

日 時 令和4年12月

場 所 本所・全支所

内 容 小口現金、各種団体会計、支所施設預金通帳、共同募金通帳
歳末たすけあい通帳、日常生活自立支援事業保管品

法人後見事業保管品

金庫内保管品等の内部監査

実施者 國米事務局長、岩野次長、佐藤総務企画課長、三谷地域福祉課長

③ 評議員会

【目標】

開催目標5回(令和3年度実績4回)

研修会の実施

【実績】

第1回評議員会

日 時 令和4年5月2日(月)

場 所 書面開催
協議事項 役員の選任及び解任について

第2回評議員会

日 時 令和4年6月20日(月)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員16名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 令和3年度事業報告、会計決算、監査報告について他

第3回評議員会

日 時 令和4年10月11日(火)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員13名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 令和4年度第1次補正予算について
職員給与規程の一部改正について
契約職員就業規則の一部改正について他

第4回評議員会

日 時 令和5年2月6日(月)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員16名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 理事の選任について他

第5回評議員会

日 時 令和5年3月24日(金)13:30～
場 所 久世公民館
出席者 評議員17名 会長・副会長・事務局長他
協議事項 令和4年度第2次補正予算について
令和5年度事業計画(案)、当初予算(案)について
第4次中期経営計画(案)について他

④ 評議員選任・解任委員会

第1回 令和4年6月13日(月) 14:00～ 久世公民館
第2回 令和5年1月30日(月) 10:00～ 久世公民館

⑤ 業績検討会

【目標】

役職員による介護事業及び地域福祉事業の業績検討会を実施します。

【実績】

三役会で業績検討の実施

三役会議 (久世保健福祉会館)

第1回 令和4年5月17日(火) 第2回 令和4年7月5日(火)
第3回 令和4年9月26日(月) 第4回 令和5年3月8日(水)

⑥ 人財育成を目的とした人事評価制度の実施と取り組み

【目標】

真庭市社会福祉協議会の理念と、行動マインドの実践や職員の経営参画意識を高めるため、各部門計画・個人目標を掲げ業務にあたることにより、目標達成に向けた意識の向上を図り、人財の育成を目的に人事評価を実施します。

また、職員の人財育成と人財確保に向け資格取得支援などの取り組みを実施し、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を奨励し、資質の向上と専門性を高めていきます。

併せて、業務における職員全体の資質向上を図るため、外部講師等を活用した職員研修を定期的に行います。

【実績】

各部門目標、個人目標を設定して業務にあたりました。制度理解の為対象職員に研修を実施し、特に丁寧な面接と、フィードバックに重点を置き人財育成に取り組みました。資質の向上と専門性を高めるべく国家資格取得を奨励しています。働き方改革関連法への取り組みとして、有給休暇の取得を奨励しました。

⑦ 部署間連携の強化

【目標】

真庭市社会福祉協議会の各部署間の事業連携・情報共有を徹底し、オール真庭市社協で地域福祉を推進するため、地域福祉と介護部門間の連携によるより良い支援に向け、合同会議を開催します。(年4回)

【実績】

各部門目標を設定し部門内で共有し、業務にあたりました。支所長会議を毎月開催し、情報の共有と意識統一を図りました。各担当者間の一体感の醸成に、さらに取り組みます。

⑧ 財務管理委員会

第1回 令和5年2月24日(金) 久世公民館

協議事項 令和4年度地域福祉活動団体助成審査他

⑨ 基金運営委員会

地域福祉活動基金は、多様化する住民の福祉ニーズに対し、福祉事業の安定的な発展を図ることを目的として設置された基金として、本委員会において適正に運営を行いました。

第1回 令和5年3月17日(金) 久世公民館

協議事項 令和5年度基金利息予算額と事業計画、運用について他

⑩ 善意銀行運営委員会

広く人々の善意の預託を受け、これを効果的に社会に還元し、もって福祉の増進を図ることを目的とする善意銀行の適正な運営のため、運営に関する事項を協議しました。

第1回 令和5年3月17日(金) 久世公民館

協議事項 令和5年度予算額と事業計画他

⑪ 試験委員会

職員採用試験において、公平・公正の確保、客観的な評価、適正な人財の採用等のため本委員会を開催しました。

- 第1回 令和4年 5月21日(土) 久世公民館
正職員採用面接試験(福祉職員及び介護職員)
- 第2回 令和4年 6月 1日(水) 久世公民館
正職員採用選考(福祉職員及び介護職員)
- 第3回 令和4年 8月29日(月) 会長室
常勤契約採用面接試験(介護職員)
- 第4回 令和4年11月29日(火) 久世公民館
正職員採用面接試験、採用選考(福祉職員)
- 第5回 令和5年 1月21日(土) 久世公民館
正職員採用面接試験(福祉職員及び介護職員)
- 第6回 令和5年 2月 6日(月) 会長室
正職員採用選考(福祉職員及び介護職員)

⑫ 表彰審査会

多年にわたり地域福祉の向上に携わり、その功績が顕著な者及び団体に対して本会会長から表彰状、感謝状及び記念品を贈呈するにあたり、本会表彰規程に基づき、公平・公正な審査により被表彰者の選考を行いました。

- 第1回 令和4年10月27日(木) 久世公民館 会長表彰審査

⑬ 地域密着型介護老人福祉施設 やすらぎ運営推進会議

やすらぎ運営推進会議は、地域密着型介護老人福祉施設やすらぎでの施設サービスを地域住民に報告し、意見、要望、助言等を受け、施設運営に反映させ、利用者の生活の向上を図ることを目的としています。このために、利用者、利用者の家族、真庭市職員、地域福祉推進委員、地域住民の代表者等と2か月毎に開催しました。

- 第1回 令和4年 5月11日(水) 湯原保健福祉センター
- 第2回 令和4年 7月13日(水) 湯原保健福祉センター
- 第3回 令和4年 9月14日(水) 湯原保健福祉センター
- 第4回 令和4年11月 9日(水) 湯原保健福祉センター
- 第5回 令和5年 1月11日(水) 湯原保健福祉センター
- 第6回 令和5年 3月 8日(水) 湯原保健福祉センター

⑭ 地域密着型通所介護事業所運営推進会議

地域住民の意見、要望、助言等を受け、事業運営に反映させ、利用者の生活の向上を図ることを目的としています。委員会は、年2回開催しました。

- 第1回 令和4年 5月11日(水) 湯原保健福祉センター
- 第2回 令和4年11月 9日(水) 湯原保健福祉センター

⑮ 社会福祉大会実行委員会

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、開催に向けた協議を行いました。

- 第1回 令和4年8月29日(月) 久世公民館
 第2回 令和4年9月26日(月) 久世公民館
 第3回 令和4年11月4日(金) 久世公民館

⑯ 研修会

ア 目標管理研修会

日時 令和4年7月11日(月) 18:00～ 70名参加
 場所 Zoom ミーティングにて
 内容 (1) 令和3年度決算業績と収支改善について
 (2) 人事評価と組織風土の向上について
 講師 (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏

イ 交通安全講習会

日時 令和4年10月21日(火) 18:00～ 湯原保健福祉センター 47名参加
 日時 令和4年10月26日(水) 18:30～ 久世公民館 22名参加
 日時 令和4年10月28日(金) 18:00～ 落合老人福祉センター 48名参加
 内容 「交通事故防止について」
 講師 真庭警察署 交通課 見手倉巡查部長

ウ 地域福祉部門研修

日時(第1回) 令和4年5月18日(水) 13:30～ 久世公民館 25名参加
 日時(第2回) 令和4年6月24日(金) 14:30～ 久世公民館 24名参加
 日時(第3回) 令和4年7月20日(金) 14:00～ 久世公民館 20名参加
 日時(第4回) 令和4年9月21日(水) 14:00～ 久世公民館 17名参加
 内容 コミュニティ・ソーシャルワークに向けての相談援助の基礎 他
 講師 美作大学教授 小坂田稔 氏

エ 人事評価者研修会

日時 令和4年12月21日(火) 18:00～ 17名参加
 場所 Zoom ミーティングにて
 内容 「公正な人事評価の実施に向けて」
 講師 (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏

(2) 財務運営

【目標】

真庭市の財政支援の確保や、介護事業所の効率的運営による事業収支の改善を図り、真庭市社会福祉協議会の財政基盤の安定をめざします。
 また、「社協だより」やインターネット等を活用した社協活動の広報啓発活動に努め、社協会費、善意銀行、各種募金の増強や外部資金の確保に取り組みます。

【実績】

① 自主財源の増強 社協会費、善意寄付金収入、共同募金配分金

ア 社協会費 会費実績額 14,023,500 円(前年度対比 △18,000 円)

〔一般 10,888,500 円 特別 2,889,000 円 ふるさと会費 246,000 円〕

(前年度対比 一般 △162,000 円 特別 55,000 円 ふるさと会費 89,000 円)

本支所名	一般会費	特別会費	合 計
本所(久世)	2,272,500 円	792,000 円	3,064,500 円(59,500 円)
北房支所	1,383,000 円	470,000 円	1,853,000 円(19,000 円)
落合支所	3,132,500 円	640,000 円	3,772,500 円(△87,500 円)
勝山支所	1,807,000 円	400,000 円	2,207,000 円(△44,000 円)
美甘支所	362,000 円	40,000 円	402,000 円(△11,000 円)
湯原支所	724,500 円	207,000 円	931,500 円(△32,000 円)
中和支所	145,000 円	30,000 円	175,000 円(△8,000 円)
八束支所	569,000 円	205,000 円	774,000 円(12,000 円)
川上支所	493,000 円	105,000 円	598,000 円(△15,000 円)
ふるさと会費			246,000 円(89,000 円)
計	10,888,500 円	2,889,000 円	14,023,500 円(△18,000 円)

イ 赤い羽根共同募金実績額 6,136,731 円(前年度対比 144,582 円)

歳末たすけあい募金実績額 2,887,125 円(前年度対比 △86,932 円)

本支所名	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金	合計
本所(久世)	1,506,626 円	603,250 円	2,109,876 円(59,339 円)
北房支所	821,043 円	392,700 円	1,213,743 円(28,011 円)
落合支所	1,440,576 円	742,800 円	2,183,376 円(1,384 円)
勝山支所	1,031,222 円	495,700 円	1,526,922 円(△11,327 円)
美甘支所	196,784 円	107,600 円	304,384 円(△5,694 円)
湯原支所	436,805 円	174,875 円	611,680 円(△3,104 円)
中和支所	67,691 円	35,100 円	102,791 円(△17,706 円)
八束支所	393,606 円	194,700 円	588,306 円(6,536 円)
川上支所	242,378 円	140,400 円	382,778 円(211 円)
合 計	6,136,731 円	2,887,125 円	9,023,856 円(57,650 円)

ウ 善意銀行

実績額 591 件(前年度対比 49 件) 9,348,256 円(前年度対比 1,433,214 円)

本支所名	件 数	金 額
本所(久世)	158(29)	2,763,022 円(1,039,054 円)
北房支所	84(2)	1,195,000 円(91,500 円)
落合支所	126(1)	1,814,000 円(△308,574 円)
勝山支所	78(△12)	981,000 円(△149,000 円)
美甘支所	22(6)	356,000 円(186,000 円)
湯原支所	53(24)	1,080,000 円(647,000 円)
中和支所	6(1)	80,000 円(△20,000 円)
八束支所	47(1)	714,250 円(△115,750 円)
川上支所	17(△3)	274,984 円(△27,016 円)
合 計	591(49)	9,348,256 円(1,433,214 円)

② 真庭市の負担金及び補助金の確保

【目標】

負担金 33,474 千円、補助金 30,738 千円、負担金補助金合計 64,212 千円を確保します。

【実績】

真庭市補助金等〈()は前年度対比〉	合計 64,306,500 円(△1,065,500 円)
ア 負担金 (福祉活動専門員の人件費)	計 33,474,000 円(△1,123,000 円)
a 福祉活動専門員設置負担金	29,898,000 円(△1,149,000 円)
b 日常生活自立支援事業専門員負担金	3,576,000 円(26,000 円)
イ 補助金	計 30,832,500 円(58,000 円)
a 福祉活動専門員以外人件費補助金	30,738,000 円(138,000 円)
b 新総合事業(ささえあいデイサービス)補助金	94,500 円(△80,000 円)

③ 介護保険関係事業の経営改革

【目標】

サービス区分ごとの経営管理体制強化による経営の改善及び安定化を図ります。

【実績】

財務体質改善に向け、各事業所管理者・サービス提供責任者等で検討し、サービスの質の向上や事故防止、業務改善に取り組みました。しかし、訪問介護事業では、コロナウイルス感染によるサービス中止や人員確保が難しくサービス提供時間が減少したことにより介護報酬も大きく減少しました。結果、経営の改善には至りませんでした。引き続きコロナ感染予防に努め、利用者の確保やサービス内容を見直す等、業務の効率化に取り組んでいきます。

④ 外部資金の活用

【目標】

公的資金、民間企業の助成等、情報を細かくチェックし、外部資金を活用した事業が展開できるよう、財源確保への取り組みを強化します。

【実績】

物価高騰に伴い、真庭市や県の支援給付金を活用し、光熱費等の高騰への対策を行いました。

また、県の補助事業を活用し、職員の介護資格取得の増進に取り組みました。

⑤ 中期経営計画の策定

【目標】

真庭市社会福祉協議会における安定した各種事業の継続のため、第3次中期経営計画（令和2年～令和4年）の評価を行うとともに、第4次中期経営計画（令和5年～令和7年）の策定に取り組みます。

【実績】

令和5年3月に第4次中期経営計画（令和5年度から令和7年度）を策定しました。中期経営計画は、「地域福祉を推進する組織として、社会福祉協議会が将来に渡って安定的に事業を継続するために中期的に目指す、あるべき姿と現状のギャップを埋めるための行動計画」です。年度ごとの事業計画と併せて社協の運営、経営の指針となる計画です。

(3) 指定管理事業

【実績】

指定管理料	合計 38,102,000 円(前年度対比 1,300,000 円)
ア 湯原保健福祉センター管理料	32,041,000 円(指定期間 令和2～令和6年度)
イ 中和デイサービスセンター管理料	2,510,000 円(指定期間 令和3～令和6年度)
ウ 八束老人福祉センター管理料	3,551,000 円(指定期間 令和3～令和6年度)

(4) 真庭市との連携

【目標】

地域福祉の推進及び個別具体的に必要な福祉事業の提供のため、職員及び事業用資産の確保に資する真庭市の支援を得ながら、専門性の向上とともにさらなる地域福祉活動の活性化と、真庭市福祉行政及び施策への参加・協力を行っていきます。

また、真庭市内の介護保険サービス提供体制確保のために介護保険サービス提供事業者としての充実を図り、障害者総合支援サービスや新総合事業などの真庭市事業の受託による福祉サービスの提供に努めていきます。

さらに、真庭市と真庭市社会福祉協議会お互いの実施事業に対する理解を深め、パートナーシップ強化のために、健康福祉部との連絡調整会議を行います。

【実績】

前年度と同様、真庭市と1名ずつの人事交流を行いました。また派遣職員・1名の支援を得ました。

生活支援体制整備事業の2層生活支援コーディネーターを受託し、一体的に集いの場の推進をしました。

必要に応じ、健康福祉部との連携や協議、情報共有を図りました。

(5) 社会福祉法人の公益的な取り組みの推進

【目標】

真庭地域社会福祉法人連絡会「まにわささえ愛ネット」の「ものバンク」「ライフパン

トリー」「住まいの片付け応援」事業を推進し、コロナ禍における「地域交流事業」の実施等、制度の狭間にある課題への取り組みを検討していきます。

【実績】

「もののバンク」を通年実施しました。(食料品提供 36 件)

また、継続事業として「ライフパントリー」(5 回開催 利用者 144 名)「住まいの片づけ応援事業」(利用件数 2 件)を行いました。

「地域交流事業」は、コロナ禍で開催を自粛し、パントリー開催時に食事のテイクアウトを行いました。(1 回実施 利用 35 世帯)

(6) SDGs※への取り組み

【目標】

国連の提唱する持続可能な開発目標である SDGs について、その基本理念である「誰一人取り残さない」という考え方と、真庭市社会福祉協議会がめざす「すべての人が安心して暮らせる地域づくり」は通じるものがあることから、真庭市をはじめ、より多くの外部の団体・者の方々と「地域共生社会の実現」という同じ目標に向かって、「ベクトルを合わせていく」「連携していく」ため、SDGs に取り組んでいきます。

※SDGs(Sustainable Development Goals) : 2030 年に向けて世界(国連加盟 193 か国)が合意した「持続可能な開発目標」(2015 年 9 月国連総会)です。世界を変えるための 17 の目標とされ、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

【実績】

真庭市が開催する「SDGs ミーティング」「真庭 SDGs 円卓会議」へ参加し、真庭市社会福祉協議会の SDGs に係る地域福祉事業を外部団体等へ周知しました。また、各種広報等にも SDGs のロゴを使用し、SDGs への取り組みを PR しました。

2 地域福祉事業

(1) 住民参加活動の推進

① 小地域福祉活動の推進

地域住民が主役となって活動に参加し、地域づくりを進め地域の福祉力を高め、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築をめざす取り組みを行います。

ア 地区社協組織の活性化

【目標】

地域助けあい事業の推進を図るとともに、地域での見守り体制の整備や課題の解決に向けた取り組みに福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが協力連携し、積極的に関わり、住民主体の地域づくりの推進を支援します。

また、ちょっとした困りごとの解決に向け、地域助けあい事業の有料サービスの利用を進めていきます。

- a 属性を問わず全世代のニーズや地域課題の把握ができるよう、地区社協座談会を各地域で開催します。活動を見直すためのふりかえりシートを作成し、毎年活動を見直し、課題の把握や活動の見直し、新たな取り組みに向けた支援を行い活性化を図ります。
- b 助けあい会議(地区社協ごと年 2 回)の開催と助けあいマップ作成による地域で

の見守り体制の整備及び、困りごとを抱えた方（高齢者世帯・障がいを持った方や子育てに悩んでいる方等）への支援を行います。

- c 地区社協助成金について、全地域で地域福祉活動に有効活用できるよう協力・連携していきます。

【実績】

コロナ禍で開催を見合わせた地区社協もありましたが、「地域助けあい事業」の推進に向けて、支援が必要な方の把握や情報共有を行う「助けあい会議」を開催し、助けあいマップを通して、見守り体制の整備や困りごとを抱えた方への支援を行いました。

関係機関との連携を図りながら、福祉活動専門員が地区社協とともに見守りを行いました。

地区社協毎に延べ 59 回助けあい会議を開催しました。

(コロナ禍で開催自粛 2 地区社協)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
地区社協数	5	7	9	5	1	4	1	1	1	34
助けあい会議開催数	10	11	14	8	0	8	2	3	3	59
地区社協による定期的な見守りが必要な世帯	68	173	94	95	40	94	37	44	62	707
社協職員と専門職の訪問が必要な世帯	5	7	7	3	4	6	1	0	1	34
助けあい事業のサービスを勧めたい世帯	5	7	4	6	2	1	2	3	2	32
地域での見守り件数	412	690	58	253	0	42	0	2	0	1457

地区社協助成金の交付

市内地区社協 33 地区(前年度対比△1)

活動助成金 6,774,500 円(前年度対比△140,589 円)

○北房支所(5 地区)

・中津井せんだんの会福祉部	助成額	234,400 円
・砦部地区社協	助成額	220,700 円
・上水田ふれあい助けあい隊	助成額	288,300 円
・水田むらづくりの会	助成額	263,100 円
・阿口竜王会	助成額	59,000 円

○落合支所(6 地区)

・天津地区社会福祉協議会	助成額	100,000 円
・津田地区むらづくり推進委員会	助成額	159,450 円
・木山地区社会福祉協議会	助成額	294,250 円
・美川地区社会福祉協議会	助成額	290,750 円
・河内地区福祉の村づくり	助成額	235,450 円
・川東地区社会福祉協議会	助成額	307,025 円

○本所(9 地区)

・宮芝・町西福祉の会	助成額	241,400 円
------------	-----	-----------

・久世まちなか社会福祉協議会	助成額	254,000 円
・ひまわり福祉の会	助成額	158,400 円
・遷喬東地区社会福祉協議会	助成額	204,000 円
・川南地区社会福祉協議会	助成額	252,000 円
・草加部地区社会福祉協議会	助成額	150,000 円
・米来地区社会福祉協議会	助成額	275,700 円
・檜邑地区社会福祉協議会	助成額	93,200 円
・余野地区社会福祉協議会	助成額	72,200 円

○勝山支所(5 地区)

・勝山地区社会福祉協議会	助成額	350,000 円
・川西地区社会福祉協議会	助成額	198,000 円
・月田地区コミュニティ協議会	助成額	248,050 円
・富原地区高齢者福祉のむらづくり事業推進委員会	助成額	105,000 円
・城北村づくりの会福祉部	助成額	89,400 円

○美甘支所(1 地区)

・美甘地区地域福祉推進委員会	助成額	244,550 円
----------------	-----	-----------

○湯原支所(4 地区)

・湯原東地区社協	助成額	210,550 円
・湯原南地区社協	助成額	130,800 円
・湯原西地区社協社会福祉協議会	助成額	120,600 円
・二川ふれあい地域づくり委員会	助成額	105,975 円

○中和支所(1 地区)

・中和地区社協	助成額	130,000 円
---------	-----	-----------

○八束支所(1 地区)

・八束地区社協	助成額	369,150 円
---------	-----	-----------

○川上支所(1 地区)

・川上地区社協	助成額	319,100 円
---------	-----	-----------

イ ふれあい・いきいきサロンの推進

【目標】

気軽に参加できる身近な地域で、「ふれあいの場づくり」「仲間づくり」「出会いの場づくり」を目的として実施しているサロンの充実および未設置地区への普及促進に努め、生活支援、社会参加、介護予防などの活動に取り組みます。介護予防については、市が推進する体操を週 1 回以上実施するサロンの新規立ち上げを推進します。

- a サロン未設置地区においては、福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが地域に積極的に出向き、出前サロンを行い、サロンの必要性の理解に向け周知啓発して

いきます。(設置目標 日常生活圏域に憩い型・運動型を新たに3～4か所)

- b 福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが協力し、現行のサロンの継続に向け、貸出物品やレクリエーション等の情報提供、活動メニューの提案、健康づくりのための体操(げんき☆輝きエクササイズ等)の推進、サロンスタッフの情報交換の場を設けるなど活動を支援します。
- c 商工会等と連携したサロンでの移動販売をニーズに応じて実施し、買い物支援に取り組みます。また、移動販売がサロン立ち上げのきっかけとなり、設置推進につながるよう地域と協働していきます。

【実績】

「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進と活動助成

活動助成金 2,547,558 円(歳末助成 351,800 円 友愛訪問 314,000 円含む)

(前年度対比 418,208 円)

地区別設置数 194 サロン(前年度対比△6 サロン)

(サロン数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	全域	合計
22	48	32	41	8	17	0	14	11	1	194

集いの場の推進を真庭市と協働で支援しました。憩い型Ⅱ 1 サロン、運動型 8 サロンが新たに活動を始めました。また、憩い型から運動型に移行したサロンが 8 サロンありました。未設置地区において「出前サロン」を 5 か所で 7 回開催し、サロン設置に向け普及啓発活動を実施しました。

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、サロン活動を廃止するサロンが 15 サロンありました。

ウ 福祉委員活動の充実

【目標】

身近な地域の見守り、アンテナ役として役割が浸透するように、福祉委員研修会や住民座談会等で具体的な役割を提示します。見守り対象者の状況を相互に情報提供するなど定期的(年 2 回以上)に委員とコミュニケーションをとり、活動の理解を進めます。

- a 開催時間や回数、内容など工夫して福祉委員研修会を開催します。(開催目標 各地域年 1 回以上)
- b 活動の活性化に向け、福祉委員同士が活動イメージやアイデアを共有できる機会を作ります。
- c 地域での見守りに加え、地域福祉活動への参加や福祉に関する情報提供等具体的な活動の理解をいただき、日常の活動につながるよう説明を行います。

【実績】

各地域において、福祉委員の役割と地区社協や民生委員児童委員との連携による見守りの必要性の理解と委員活動推進の為、福祉委員研修会を開催しました。

福祉委員数計 833 名

研修等開催数計 18 回

(名、回)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
福祉委員数	97	238	132	137	50	77	13	54	35	833
研修等開催数	2	1	2	4	2	2	1	2	2	18

エ 小地域福祉活動を支える人材の育成

【目標】

福祉委員と民生委員・児童委員をはじめ地域住民との連携・情報交換の場づくり、福祉情報等の提供を積極的に行い、見守り活動を進めます。

- a 住民座談会や助けあい会議を開催し、見守り活動の充実を図るとともに福祉委員や民生委員・児童委員等との連携を強化します。
- b 緊急時に役立つ必要な情報を入れた救急医療情報キット設置推進及び情報更新時における見守り活動の充実を図ります。
- c 地域の福祉課題を早期に発見し必要な支援に結び付けるため、地域助けあい事業による見守り活動の推進を行います。
- d 地域福祉活動の更なる活性化や地域課題の解決に向け、研修会や意見交換会を開催します。

地域福祉推進委員会を開催します。(開催目標 各地域年 3 回以上)

地域福祉推進委員代表者会議を開催します。(開催目標 年 2 回程度)

若い世代のリーダーの養成を行う担い手研修会を開催します。(開催目標年 1 回以上)

【実績】

(ア) 地域福祉推進委員会

【目標】

開催目標各支所 3 回以上

【実績】

地域福祉推進委員会 委員数計 96 名、開催計 25 回 (名、回)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
推進委員数	12	13	13	15	14	10	5	9	5	96
委員会回数	4	3	3	2	4	3	2	2	2	25

(イ) 地域福祉推進委員代表者会議

【目標】

開催目標年 3 回以上

【実績】

地区社協活動の充実に向けての協議、各地域の課題に対する取り組み状況やコロナ禍において工夫して行っている活動などの情報交換を行いました。

第 1 回 令和 4 年 8 月 25 日 (木) 久世公民館

第 2 回 令和 5 年 3 月 22 日 (水) 久世公民館

(ウ) 地域福祉活動研修会の開催

【目標】

開催目標年 1 回

【実績】

二川ふれあい地域づくり委員会(地区社協)の活動の実践報告、地域助けあい事業の進捗状況について研修を行いました。

令和 4 年 11 月 14 日 (月) 湯原ふれあいセンター

② 当事者及び当事者組織の支援

市内で活動する福祉団体等の活動を自立に向けて支援します。

当事者や当事者組織が円滑な活動を行う上での相談役となり、地域の理解と協力を得るための諸活動、福祉の推進や心身の健康増進に関する活動、組織強化や社会参加に向けた支援を行います。

ア 当事者の社会参加支援

【目標】

当事者が役割を持ち、主体的に活動できる社会参加の場を作り、地域住民やボランティアなど地域と当事者をつなぐコーディネートを行います。

【実績】

障がい児(者)の支援団体の支援者と情報交換会を開催し、当事者の社会参加活動等、市内に必要な取り組みについて協議しました。

令和5年3月15日（水）勝山保健福祉センター

イ 各種当事者組織の活動支援及び組織化

【目標】

(ア) 当事者組織からの委託の希望に応じ事務運営を受託し、真庭市及び各団体と活動内容を協議しながら自主運営に向けて支援します。

(a) 真庭市シニアクラブ連合会の活動を支援します。

(b) 真庭市手をつなぐ親の会の活動を支援します。

(c) 真庭市遺族会連合会の活動を支援します。

(イ) 活動の場へ参加し、把握した当事者ニーズをもとに、当事者が主体となり組織化ができるよう支援します。

【実績】

市内で活動する福祉団体等から事務運営を委託され、事務局として活動支援を行いました。また、真庭市の基本方針を受け、説明を行うとともに自主運営に向けた支援を行いました。

福祉団体事務局運営受託金 6,264,000 円

(ア) 真庭市シニアクラブ連合会の活動支援

【実績】

会員数 4,612 名（前年度対比△1,129 名） 事務局運営受託金 5,291,000 円

総会、役員会、スポーツ大会、友愛活動、奉仕活動、研修等

(イ) 真庭市手をつなぐ親の会の活動支援

【実績】

会員数 68 名（前年度対比△7 名） 事務局運営受託金 401,000 円

総会、役員会、友愛活動、バス利用講習会、情報交換会等

(ウ) 真庭市遺族会連合会の活動支援

【実績】

会員数 726 名（前年度対比△33 名） 事務局運営受託金 572,000 円

総会、役員会、県代表者大会、戦没者慰霊活動等

ウ 当事者組織との協働活動の推進

【目標】

当事者団体や事業所、地域団体と相互に理解を深めるために、団体などの集まりに参加し必要に応じて情報提供するとともに、関係づくりを行います。

社会福祉大会等において、作業所等の活動についての啓発、各作業所の製品の展示・販売などを協働で取り組みます。

【実績】

真庭地域自立支援協議会へ参加し、情報交換や事業協力を行いました。生活支援部会に所属し、事例検討や学習会で関係機関との情報共有、組織間連携を深めました。

また、社会福祉大会ではコーナーを設け、関係団体や作業所で作られた物品の販売を行いました。

③ ボランティア活動者の育成支援

地域活動を行う中で見えてきたニーズを基に、人材の発掘と育成を図ります。

ア ボランティア市民活動センター機能の強化

【目標】

ボランティア市民活動センター及びボランティアステーションの相談・支援機能の強化、ボランティアの課題把握に努め、ボランティア活動がしやすい環境を整え、ボランティア活動の活性化をめざします。また、幅広い世代の市民に活動のPRや情報発信を行い、ボランティア活動への参加拡大、ボランティア登録者の加入促進に努めます。

(ア) ボランティアコーディネートを行うとともに、ボランティア活動に関する情報収集と情報提供を行います。

(イ) ボランティア保険の加入を推進します。(掛金の一部助成)

(ウ) 市内ボランティア団体、市民活動への活動支援を行います。(地域福祉活動団体への支援)

(エ) ボランティアステーション便りを発行します。(発行目標 本所・各地域年3回)
また、社協だよりやホームページ・Facebookなどでボランティア活動の広報啓発を行います。

(オ) 夏のボランティア体験事業を継続して実施します。

(カ) 親子で参加できるボランティアプログラムの提案と参加呼びかけ、学生を対象としたボランティア講座を開催します。(開催目標 本所・各地域各1回以上)

(キ) 市内ボランティア団体の活動の活性化につながる情報交換会や交流会・研修会を行います。

(ク) 真庭市ボランティア連絡協議会等の活動を支援します。

ボランティア活動が活性化するよう「社協だより」の活用やホームページ・Facebook等で情報発信し、住民参加と理解を促進します。

(ケ) 各関係機関と連携した活動の展開を図ります。

【実績】

(ア) ボランティアコーディネート

本所内に「ボランティア市民活動センター」を設置し、ボランティア活動のコーディネート、支所及び関係機関との連絡調整等を行いました。

また、社協各支所内に「ボランティアステーション」を設置し、ボランティア登

録を行い、ボランティア相談窓口を開設し、相談に応じました。

地区別ボランティア相談件数 174 件（前年度対比+45 件） (件)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
0	49	0	33	2	1	1	27	14	47	174

地区別ボランティア登録者数 2,437 名（前年度対比+536 名） (名)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
281	310	320	213	30	17	11	82	16	1157	2437

(イ) ボランティア保険の加入促進

安心して活動できるよう加入促進しました。

(ウ) 市内ボランティア団体、市民活動への活動支援（地域福祉活動団体への支援）

地域福祉活動団体助成の実施

助成団体 10 団体

助成金 892,390 円（前年度対比 331,062 円）

・北房更生保護女性会	助成額	64,356 円
・落合ヘルスボランティア連絡協議会	助成額	194,000 円
・手作りおもちゃボランティア「チャチャ」	助成額	28,056 円
・月田ボランティアグループ	助成額	117,000 円
・富原福祉のむらづくりボランティアグループ	助成額	173,273 円
・子育て応援隊	助成額	132,258 円
・真庭市蒜山地区福祉運動会実行委員会	助成額	0 円
・真庭市ボランティア連絡協議会	助成額	99,825 円
・どーなつの会	助成額	27,828 円
・高次脳機能障害家族会「おしゃべり会」	助成額	55,794 円

申請事業が中止された為、1 団体から全額返金がありました。

(エ) ボランティアステーション便りの発行

各地区でボランティアステーション便りを発行し、身近な地域のボランティア活動に関する情報を発信した他、ホームページや Facebook、Twitter や社協だよりでボランティア活動を広報しました。

地区別ボランティアステーション便り発行回数 (回)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
3	3	3	3	2	3	3	1	1	3	25

(オ) 夏のボランティア体験事業

夏のボランティア体験事業を実施し、市内 26 ヶ所の福祉施設等でのボランティア活動調整を行い、ボランティア活動を支援しました。

地区別夏のボランティア体験事業参加者数 (名)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
27	56	35	7	4		2			131

(カ) 親子で参加できるボランティアプログラムの提案と参加呼びかけ

ボランティア講座を開催し、中学生や高校生や子育て中の親子にボランティア活動への参加を呼びかけました。

地区別ボランティア講座開催回数 (回)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
1	1	1	3	1	3	1	1	1	2	15

(キ) 市内ボランティア団体の活動の活性化につながる情報交換会や交流会・研修会

ボランティア交流会 令和4年12月15日(木) 久世公民館 (42名参加)

ボランティア研修会 令和5年2月28日(火) 勝山文化センター (56名参加)

(ク) 真庭市ボランティア連絡協議会等の活動支援

真庭市ボランティア連絡協議会の活動支援を行いました。

総会・役員会 (4回)

イ 災害ボランティアセンターなど災害緊急対応体制の整備

【目標】

いっどこで起こるかわからない災害に備え、新型コロナウイルス等感染対策を盛り込んだ、災害対応マニュアルの見直し・更新など、体制の強化を図ります。併せて、岡山県社協等の行う災害ボランティアセンター関係研修に参加し、災害時の対応に備えます。

また、現在協定を結んでいる真庭市、ライオンズクラブ国際協会と、平常時から連携を取り災害時に備えます。

【実績】

令和4年度岡山県災害救援専門ボランティア研修会(岡山県主催)への参加

令和4年10月18日(火) 勝山文化センター

災害対策基本法の改正に伴い、真庭市との協定内容を見直し更新しました。

④ 地域包括ケアシステムの構築

【目標】

(ア) 地域包括ケアシステムの構築

地域の中で援助を必要とする人のいきいきとした暮らしを実現するため、医療・介護・福祉など日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターと連携、協働し取り組みます。

生活支援コーディネーターは、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たし、不足する社会資源を開発し、生活支援サービスの充実・強化を行います。

(イ) 全世代属性を問わない課題発見と支援の仕組みづくり

真庭市と情報共有し連携を図り、属性を問わない全世代を対象とした福祉課

題の把握と課題解決に取り組む仕組みづくりをすすめます。

【実績】

社協と市が一体的に「集いの場」を推進していく為に、推進方法等について真庭市と協議を重ね、各圏域において、生活支援コーディネーターと福祉活動専門員の連携による実践につなげました。ささえあいデイサービスの新規立ち上げを3ヵ所で行いました。

美甘地域の高齢者等給食サービスの実施に向け真庭市と協議を行い、令和5年1月からサービスを開始しました。

⑤ 調査・研究、新たな公共活動の開発推進

【目標】

(ア) 住民ニーズの把握・分析

ニーズ調査を行い、生活課題を把握・分析し、住民と協力して支援の仕組みづくりを行います。

(イ) 住民参加による新たな支援活動の開発・推進

地域助けあい事業の推進により、地域の福祉課題の発見解決に向けた協働活動を行います。

(ウ) NPO・企業等との協働による新たな支援活動の開発・推進

商工会や移動販売に携わる企業等と連携し、サロンと協働した買い物支援を実施します。

また、地域の課題解決を図るため、NPOや企業、社会福祉法人、商工会、地域ボランティアなどのネットワークを活用し、既存の資源の有効活用や資源開発、新たな支援活動に取り組みます。

【実績】

住民参加による新たな地域福祉活動を支援しました。

ア おでかけ、買い物支援に関係者等と連携、協力して取り組みました。

イ 関係機関と連携したサロン等での買い物支援に取り組みました。(勝山、美甘)

(2) 個別支援活動の推進

① ニーズの早期発見・早期支援体制の確立

【目標】

福祉活動専門員、生活支援コーディネーターによるアウトリーチ※活動を積極的に行うとともに、助けあい会議等を活用した地区社協、民生委員児童委員、福祉委員や地域住民による見守り活動を基盤とし、地域ニーズの早期発見を行い、適切な支援につなげていきます。

※アウトリーチ（地域踏査）：実際に地域に出かけて調べること。

ア 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくり

(ア) 地域助けあい事業による見守りや声かけ活動を推進します。

(イ) 助けあい会議で、「助けあいマップ」作成による支援が必要な世帯（高齢者世帯・障がいを持った方や子育てに悩んでいる方等）の情報把握と支援を行います。

(ウ) 地域で、生活に困窮している方やひきこもりの方等の情報把握に努め、関係機関と連携していきます。

(エ) 見守りの連携強化を図ります。

イ 福祉活動専門員、生活支援コーディネーターによるアウトリーチ活動の推進と個別支援を行います。（訪問目標対象となる世帯すべて）

ウ 各地域で住民座談会を開催し、地域課題の発掘や福祉課題への取り組みを協議、検討します。（各地域年 1 回以上）

【実績】

ア 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくりに向け、地区社協座談会で福祉委員や民生委員等による見守りや声かけ活動の必要性について共有し、地域での見守り方法などを具体的に相談し、実行しました。

また、地区社協ごとに行う助けあい会議では、「助けあいマップ」を作成し、見守りネットワークづくりを進めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2 地区社協では、助けあい会議の開催を見合わせました。

イ 福祉活動専門員により要援護世帯の訪問活動を行い、他職種と連携し、適切な福祉サービスの利用につなげました。（アウトリーチ活動延べ回数 709 回）

ウ 「集いの場」をテーマとした住民座談会を開催しました（7 回）

② 在宅福祉事業・サービスの推進

ア 高齢者支援の推進

【目標】

一人暮らし高齢者、高齢者世帯等の在宅での生活を支えるため、各種在宅福祉サービスを継続実施します。

（ア）助けあい会議等で高齢者のニーズを把握し、地域の実情に即した事業を実施します。

（一人暮らし高齢者のつどい、配食サービス、外出支援等）

（イ）福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、声の広報事業を行います。

（ウ）福祉移送サービス事業、高齢者等給食サービス事業・生活支援給食サービス事業・食の自立支援サービス事業【真庭市からの受託】に取り組みます。

（エ）ささえあいデイサービス事業を継続して行います。

【実績】

（ア）・配食サービス（令和 4 年 12 月まで）

〔実施支所〕美甘（週 1 回ボランティアの協力により実施）

・歳末配食サービス

〔実施支所〕美甘、中和、八束、川上

・歳末友愛訪問（高齢者）

〔実施支所〕北房、本所（久世地域）、落合、勝山、

・歳末外出サポート

〔実施支所〕湯原

・コミュニティカフェみつがしわ

〔実施支所〕八束

・ハーフバースデイ

〔実施支所〕八束

（イ）貸出事業の実施にて記載（P25）

(ウ) 真庭市食の自立支援事業【真庭市からの受託】 〈() は前年度対比〉

支所名	配食数 (食)	金額 (円)
勝山支所	26 (26)	26,000 (26,000)
合 計	26 (26)	26,000 (26,000)

真庭市介護予防・日常生活支援総合事業

[illegible]

支所名	配食数 (食)	金額 (円)
北房支所	478 (4)	478,000 (4,000)
勝山支所	141 (△208)	141,000 (△208,000)
湯原支所	14 (△89)	14,000 (△89,000)
中和支所	103 (△28)	103,000 (△28,000)
八束支所	385 (△15)	385,000 (△15,000)
川上支所	262 (△78)	262,000 (△78,000)
合 計	1383 (△414)	1,383,000 (△414,000)

高齢者等給食サービス事業【真庭市からの受託】 〈() は前年度対比〉

支所名	配食数 (食)	金額 (円)
北房支所	1, 151 (△451)	1, 151, 000 (△451, 000)
勝山支所	1, 735 (△445)	1, 735, 000 (△445, 000)
美甘支所	447 (447)	447, 000 (447, 000)
湯原支所	1, 638 (182)	1, 638, 000 (182, 000)
中和支所	392 (△66)	392, 000 (△66, 000)
八束支所	2, 042 (228)	2, 042, 000 (228, 000)
川上支所	1, 128 (80)	1, 128, 000 (80, 000)
合 計	8, 533 (△25)	8, 533, 000 (△25, 000)

福祉移送サービス事業は、イ 障がい者(児)支援の推進にて記載

(エ) ささえあいデイサービス事業 〈() は前年度対比〉

支所名	利用延べ回数	利用者負担金	助成金額（円）
北房支所	48（△35）	52,800（△14,672）	24,000（△17,500）
中和支所	18（△39）	19,800（△42,900）	9,000（△19,500）
八束支所	3（△66）	3,300（△72,600）	1,500（△33,000）
川上支所	20（±0）	22,000（±0）	10,000（±0）
運営費			50,000（△10,000）
合 計	89（△140）	97,900（△130,172）	94,500（△80,000）

イ 障がい者(児)支援の推進

【目標】

地域で自立した生活や社会参加が可能になるよう関係機関等と連携し、必要なサービスを提供します。

(ア) 福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、声の広報事業を行います。

(イ) 福祉移送サービス事業【真庭市からの受託】を行います。

【実績】

(ア) 声の広報は、毎月の社協だよりや広報まにわの情報をボランティアの協力により CD に録音し、音声で利用希望者にお届けしました。

利用者数 15 名 (前年度対比±0)

声のお便りボランティア情報交換会

令和 5 年 3 月 28 日 (火) 久世公民館 (出席者 11 名)

(イ) 福祉移送サービス【真庭市からの受託】

福祉車両 7 台で市内全域を対象にサービスを実施しました。

福祉移送サービス事業【真庭市からの受託】

〈() は前年度対比〉

支所名	事務件数	金額 (円)
本 所	—	412,816 (100,445)
北房支所	573 (86)	2,869,405 (333,874)
落合支所	537 (72)	2,001,783 (138,722)
久世支所	142 (△32)	855,407 (△336,927)
勝山支所	116 (5)	769,604 (△3,795)
美甘支所	0 (△119)	0 (△1,051,079)
湯原支所	129 (17)	826,206 (92,054)
合 計	1,497 (29)	7,735,221 (△726,706)

勝山支所は車検費用も受託金に含まれるため、増減にはその金額が反映されています。

ウ 子育て支援の推進

【目標】

地域住民や関係機関等と連携し、子育てサロンの設置・活動支援や子育て支援ボランティアの育成、支援を行います。

また、子育て支援団体との情報交換会の開催、支援団体との連携による子育て世帯への情報提供活動や子育て支援活動の担い手の交流・研修に取り組み、地域ぐるみで安心して子育てができるように進めていきます。(開催目標 年 2 回)

【実績】

子育て支援団体の情報交換会を開催し、団体間のネットワークづくりに取り組みました。また、子育て紹介冊子「あそびに行こう!! 集いの場」を作成し、乳幼児健診で子育て世帯 130 件に配布しました。

第 1 回 令和 4 年 9 月 1 日 (木) 久世公民館

参加者 8 名

第 2 回 令和 4 年 11 月 21 日 (月) 中和保健センターあじさい

参加者 10 名

第 3 回 令和 5 年 3 月 7 日 (火) 久世公民館

参加者 6 名

エ 生活困窮者の支援

【目標】

(ア) 真庭市社協緊急小口資金貸付事業

緊急かつ一時的な生活困窮により生計の維持が困難な状況にある世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、生活の安定を図ります。

生活困窮者自立相談支援機関（真庭市福祉課）や日常生活自立支援事業等と連携・協働し、生活困窮世帯への適切な支援を行います。

(イ) たべものステーション（フードバンク・フードドライブ）の実施

一般家庭・企業等から食料提供を受け、生活が困窮している世帯に各支所から受け渡しを行う体制を整備、実施します。生活に困窮している世帯に継続的に寄り添い、関係機関と連携して相談支援・迅速な対応を行います。

【実績】

(ア) 真庭市社協緊急小口資金貸付事業

令和4年度貸付件数 4件（38,957円）

令和4年度相談件数 9件

(イ) たべものステーション（フードバンク・フードドライブ）

地域住民や医師会の協力を得て、たべものステーションに食料品等を提供いただき、生活困窮者の支援を行いました。

食料品等の募集（4回、協力者82件）

食料品の提供 90件

オ 貸出事業の実施

福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、たすけあい号貸出事業、レクリエーション用具貸出等を実施し、在宅の高齢者、障がい者（児）及び住民の地域福祉活動を支援します。貸出物品の一覧表を作成し、社協だより、ホームページ、Facebook、各支所を通して情報提供を行います。

貸出物品のメンテナンスを業者に依頼し、適宜行うことで安全な貸出を実施します。

【実績】

福祉器具介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、たすけあい号貸出事業により在宅介護者の支援及び福祉活動団体等の支援を行いました。

福祉機具・物品等の貸出実績

(件)

貸出物品 車両	車いす	ベッド等 介護機器	福祉体験 学習用品	福祉 車両	たすけあい号	レクリエー ション用具	その他	合計
貸出件数	124	43	11	172	63	50	37	500

③ 相談支援の実施

ア 相談窓口機能の充実

【目標】

相談者の属性、相談内容に関わらず包括的に相談対応し、必要に応じ市や相談支援機関と連携・協働した支援を行います。

相談援助の専門職として、的確、適切な相談支援を行います。また、社協内事例検討等を通して、職員の資質向上・内部連携強化に努めます。

福祉活動専門員によるアウトリーチ活動の充実を図ることと併せ、サロンや地区社協

活動等に出向いて行う「ふくし巡回相談」を周知・実施し、住民の身近な場所での相談支援に取り組みます。

ふくし巡回相談開催目標 125 回（市内全域）

【実績】

社協職員研修や事例検討会、職場外研修等への参加により、担当職員の資質向上に努め円滑で迅速な相談援助を実施しました。

ふくし巡回相談実施回数 91 回（市内全域）、サロンや地区社協事業へ出向き、困りごとなどの相談を受け、関係機関と共有し対応しました。

イ 心配ごと相談所の開設【真庭市からの受託】

【目標】

身近な総合相談窓口として、民生委員や真庭市高齢者支援課と連携し、心配ごと相談所を開設します。相談員の資質向上のため、相談員研修会を各地域で実施します。また、社協だよりや告知放送等で啓発を行います。（開催目標 79 回）

【実績】

事業費総額 950,000 円（前年度対比±0 円）（内受託収入 950,000 円）

心配ごと相談所の開設 79 回

地区別相談件数計 36 件（前年度対比△3 件）

（件）

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
5	5	11	8	0	3	1	2	0	1	36

相談所開設日等の周知（真庭いきいきテレビ、告知放送、社協だより等での周知）

ウ 生活福祉資金の貸付事業【県社協からの受託】

【目標】

民生委員等と連携し、借受世帯への相談支援や償還指導を行い、経済的自立と生活の安定を支援します。

また、貸付の対象とならない世帯の支援を関係機関等と連携し取り組みます。

【実績】

令和 4 年度新規特例貸付件数 0 件

令和 4 年度相談受付件数 103 件

事業費総額 3,480,269 円（内特例貸付事務費収入 2,730,000 円）

（前年度対比 +869,062 円）

令和 4 年度末現在資金本則貸付件数 6 件（前年度対比±0 件）（件数）

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
1	2	2	1	0	0	0	0	0	6

資金特例貸付件数 332 件（141 名）（件数）

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
緊急	5	35	50	17	5	13	1	9	2	137
総合	4	22	32	11	3	11	0	8	0	91
総合延長	2	10	15	5	2	2	0	3	0	39
総合再	3	14	24	12	3	4	0	5	0	65
合計	14	81	121	45	13	30	1	25	2	332

・生活福祉資金調査委員会の開催

第1回 令和4年12月5日(月) 持ち回り審査

第2回 令和5年2月21日(火) 久世公民館

④ 住民の権利擁護の推進

【目標】

ア 日常生活自立支援事業の実施【県社協からの受託】

行政等の関係機関と連携し、利用者の権利を守る事業として適切なサービスの提供に努めます。複合的な生活課題を抱えるケースに対応できるよう、職員の資質向上・体制の強化を図ります。

成年後見制度への移行支援が必要な利用者を関係機関等と連携し、親族の理解のもと適切な制度の利用支援に努めます。(新規契約目標 8 件)

また、幅広く市民に権利擁護に関する情報を提供し、その必要性を周知していきます。

(ア) 生活支援員を確保し、適切なサービス提供ができるよう、生活支援員情報交換会・研修会を開催します。(年1回)

(イ) 関係部署と情報共有を図り、利用者の地域生活支援に取り組みます。

(ウ) 県社協が主催する研修会や連絡会等に参加し、専門性の向上や地域との連携に努めます。

(エ) 利用者への適切なサービス提供と職員の資質向上を図るため、社協内外での研修、アセスメントシートを活用したアウトリーチ活動等を行います。

イ 法人後見事業の実施

真庭市社協が法人として、成年後見制度における成年後見人、同保佐人、同補助人となり、判断能力が不十分な方の権利を擁護し、継続的な支援を行います。

(新規契約目標 4 件)

(ア) 法人後見支援員を確保し、適切なサービスが実施できるよう、法人後見支援員研修会および情報交換会を行います。(年1回)

(イ) 関係機関等と情報共有し、連携を図り、利用者が安心して地域で生活できるよう支援します。

(ウ) 県社協や外部団体が主催するフォーラムや研修会・連絡会等に参加し、専門性や資質向上を図り、地域との連携に努めます。(年2回)

(エ) 法人後見運営委員会を適宜開催します。

(オ) 住民の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、中核的支援機関(権利擁護センター等)の必要性について、真庭市へ提言します。

(カ) 地域住民への事業理解を進めるため、権利擁護セミナー実施に向けた準備会を開催します。(年2回)

ウ 福祉サービス苦情解決窓口の設置

苦情受付担当者及び苦情解決責任者を置き、適切な対応に取り組みます。

第三者委員会を必要に応じて開催し、苦情解決に努めます。

【実績】

ア 日常生活自立支援事業

実利用者数(令和4年度末 契約者数)39 件(前年度対比△3 件)

令和4年度相談援助件数 2,457 件

事業費総額 9,282,402 円(前年度対比+261,591 円)(内受託収入 4,145,600 円)

(件数、名)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
利用件数	4	16	8	2	2	1	1	3	2	39
生活支援員 (実動数)	4	13	9	1	1	1	1	3	2	35

- ・日常生活自立支援事業生活支援員研修会・情報交換会
令和 5 年 2 月 10 日(金) 久世公民館
- ・日常生活自立支援事業生活支援員研修会
令和 4 年 7 月 21 日(木) 津山総合福祉会館
- ・日常生活自立支援事業専門員連絡会議出席(年 3 回開催)
- ・成年後見制度情報交換会出席(年 2 回開催)
成年後見人制度の啓発促進に向け、地域包括支援センターや関係機関との情報交換や連絡会議の定期開催に参加しました。

イ 法人後見事業

受任件数 21 件(前年度対比+5 件)

令和 4 年度相談援助件数 1,153 件

事業費総額 7,017,131 円(前年度対比+2,195,619 円)

(名)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
利用者数	1	3	6	3	2	2	0	4	0	21
(後見)	1	1	4	2	1	1	0	4	0	14
(保佐)	0	2	1	1	1	1	0	0	0	6
(補助)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
生活支援員 (実動数)	2	2	4	2	1	2	0	2	0	15

- ・法人後見支援員研修会及び情報交換会
令和 4 年 12 月 2 日(金) 久世公民館
- ・法人後見専門員連絡会
令和 4 年 8 月 23 日(火) 久世保健福祉会館(オンライン研修)
令和 5 年 1 月 18 日(水) 久世保健福祉会館(オンライン研修)
- ・成年後見制度利用促進に係る市町村研修会
令和 4 年 11 月 4 日(金) 久世保健福祉会館(オンライン研修)
- ・法人後見運営委員会の開催
第 1 回 令和 4 年 7 月 28 日(木) 久世公民館
第 2 回 令和 4 年 10 月 17 日(月) 久世公民館
- ・成年後見制度情報交換会(年 2 回開催)
成年後見人制度の啓発促進に向け、地域包括支援センターや関係機関との情報交換や連絡会議の定期開催に参加しました。
- ・地域住民への事業理解を進めるため、真庭市中核機関が行う広報啓発活動に協力することを話しあいました。

(3) 地域福祉推進のための環境整備の推進

① 福祉教育の推進

ア 児童・生徒へ福祉教育の推進

【目標】

学校で展開される福祉学習が地域福祉の実践活動に繋がるよう、新たな出前福祉講座プログラムによる学習を全学校に提案します。学校や当事者、地域活動者・団体などと協働し、児童・生徒への福祉学習を行います。

また、地域型福祉学習事業助成等により、学校の福祉学習を支援します。

【実績】

(ア) 地域型福祉学習指定校数 合計 23 校(前年度対比+2)

助成総額 427,403 円(前年度対比 7,328 円) (学校数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
1	6	5	4	0	2	1	3	1	23

小学校 18 校 中学校 4 校 高等学校 1 校

(イ) 学校福祉体験支援 支援回数 40 回

車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、手話体験講座、ボランティア講座、点字体験講座、当事者の講話等の支援を実施しました。

(回)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
3	8	12	0	0	9		8		40

イ 地域住民への福祉教育の推進

【目標】

福祉意識の向上を図るため、サロンや地区社協など、地域の多様な団体と協働・連携し、地域住民に福祉学習の機会を提供します。(80 回以上)

また、住民への周知や啓発を行いながら、福祉意識の向上を目的に、真庭市社会福祉大会を開催します。幅広い世代の参加が得られる大会とします。

【実績】

各地区社協で住民座談会を実施し、地域福祉活動の周知、啓発を行いました。また、サロン等へ出向き、社協活動や福祉について学ぶ機会を提供しました。(53 回)

② 広報啓発活動の推進

【目標】

ア 住民参加による社協だよりの発行

社協の広報誌「社協だより」を年 12 回発行します。年齢・世代を問わずだれにでもわかりやすい紙面づくりと効果的な情報発信を行います。

また、住民参加による広報委員会を開催して評価を行い(年 4 回)、地域福祉についての理解、協力及び参加の意識高揚のための広報活動に取り組みます。

イ 情報提供活動の充実

社協だより、ホームページ、Facebook、プレスリリースで社協の役割や事業・活動内容、福祉の支援情報について情報発信を行い周知します。

また、イメージキャラクター「社協のきょうちゃん」をイベント等で有効活用し、

若い世代へ興味・関心を高めてもらえるよう取り組みます。

【実績】

ア 社協だより（年 12 回発行）

職員間や広報委員会等で広報紙発行の年間計画を作成し、幅広い世代の方に関心、興味を持っていただけるような広報紙の作成に努めました。

イ 広報委員会を 4 回開催し、社協だよりの内容における振り返りや反省を行い、より良い紙面作りに努めました。また、ホームページや Twitter、Facebook の定期的な更新に併せプレスリリース等を活用し、社協だより以外での社協活動の広報活動や、リアルタイムでの福祉情報の提供を行いました。

広報委員会

第 1 回 令和 4 年 6 月 2 日(木) 久世公民館

第 2 回 令和 4 年 8 月 29 日(月) 久世公民館

第 3 回 令和 4 年 11 月 29 日(火) 久世公民館

第 4 回 令和 5 年 3 月 3 日(金) 久世公民館

ウ 社協のイメージキャラクター「きょうちゃん」の着ぐるみ、ぬいぐるみ、着ぐるみ帽子を社会福祉大会、共同募金活動等の各種イベントで活用しました。

また、社協だよりや共同募金グッズ等にキャラクターを積極的に活用し、キャラクターの親しみやすいイメージ作りに努めました。

エ 社会福祉大会の開催

社会福祉大会実行委員会で協議を行い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら大会を開催しました。

令和 4 年 11 月 19 日（土）12：00～ 勝山文化センター

参加者 250 名

第 1 部 式典

真庭市社会福祉協議会長表彰（個人 27 名、3 団体）

民生委員・児童委員功労 21 名、社会福祉施設関係 3 名

優良社会福祉推進 3 名、3 団体

真庭市老人クラブ連合会長表彰 個人 11 名

第 2 部 記念講演「ウクライナ避難者支援活動」

講師 特定非営利活動法人 AMDA（アムダ）看護師 長谷 奈苗 氏

3 在宅福祉サービス

(1) 訪問介護事業（介護予防訪問介護事業、障害者総合支援事業、お助け訪問事業【真庭市からの受託】を含む）

【目標】

住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、尊厳を守り、寄り添い、利用者が満足するサービスをめざします。

ア 利用者個々のニーズにあった、適切なサービス提供を行います。

（ア）年間研修計画及び個人目標により自己研鑽・自己啓発に努めます。（介護：開催目標 内部研修毎月、外部研修年 4 回）（障がい：開催目標 年 2 回以上）

（イ）利用者理解と接遇力・コミュニケーションを図り、信頼関係を構築します。

（ウ）早期に問題を発見・把握し、多職種と連携を図り、利用者が安心して信頼できるサービス提供を行います。

イ 業務管理体制の強化により、適切なサービス提供を行い、職員の一体化をめざします。

（ア）職員間の連携を図り、均一的なサービス提供をめざします。

（イ）特定事業所加算を継続し、業務の効率化を図り、経営の安定化をめざします。

（ウ）毎月定期的なヘルパー会議と研修会を開催し、必要に応じて単発的なミーティングを行い、サービスの質の向上に努めます。

ウ 多職種及び地域福祉部門と連携し、地域包括ケアの一員として積極的に寄与し、また医療知識の習得のため研修へ積極的に参加します。

【実績】

介護保険事業の利用者は独居や高齢者世帯が多く、介護度が上がれば家族への負担が大きくなり、施設入所をされる方が多く見られました。また新規利用があってもすでに在宅生活は限界の方が多く長期利用にはつながりませんでした。

南事業所では在宅生活困難で入所される方や、終末期の依頼も多く利用者数は減少してきています。コロナ禍でケアハウス内への訪問が中止になることもありましたが、ヘルパーの人数が昨年度から 4 名減となっており、登録ヘルパーの高齢化や、人員確保が難しく固定した訪問件数の確保が厳しくなっています。

北事業所では人員が少ないため、利用者・家族または職員・家族が新型コロナに感染したときは訪問回数を減らして対応せざるを得ませんでした。また昨年同様身体介護が少なく生活援助が多いことも実績減少の要因となっています。

障害者総合支援事業は、南事業所では介護保険への移行や施設入所により減少となりました。北事業所では大きな変化はありませんでした。

お助け訪問事業について、南事業所では延べ利用者人数 96 名、延べ回数 348 回、北事業所では延べ利用人数は 34 名、延べ回数は 115 回でした。入院や介護保険への移行により報酬が減少しています。

ア 事業所内会議を開催し、サービス内容の見直しや、サービス内容統一の徹底を図りました。

イ 特定事業所加算が算定できる体制を継続し、担当地区を超えて事業所全体で協力し、

業務を実施しました。

ウ コロナ禍の為外部研修はなくなりましたが、事業所内の研修は毎月実施しました。

訪問介護（介護予防訪問介護）事業 〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
訪問介護南事業所	5,606,335 (40,676)	47,639,866 (66,831)	53,246,201 (107,507)
訪問介護北事業所	2,479,754 (△175,820)	21,523,254 (△1,728,867)	24,003,008 (△1,904,687)
合 計	8,086,089 (△135,144)	69,163,120 (△1,662,036)	77,249,209 (△1,797,180)

訪問介護（介護予防訪問介護）事業

延べ 20,830 回 18,990 時間 40 分（前年度対比 11 回 △75 時間 10 分）

月	訪問介護南事業所		訪問介護北事業所		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
4 月	1,209	1,037:14	541	535:50	1,750	1,573:04
5 月	1,203	1,074:17	582	576:26	1,785	1,650:43
6 月	1,291	1,160:17	552	555:44	1,843	1,716:01
7 月	1,173	1,061:53	561	557:34	1,734	1,619:27
8 月	1,228	1,098:30	562	563:58	1,790	1,662:28
9 月	1,275	1,105:15	525	517:17	1,800	1,622:32
10 月	1,283	1,111:32	549	544:43	1,832	1,656:15
11 月	1,232	1,060:51	524	521:08	1,756	1,581:59
12 月	1,217	1,047:27	541	534:33	1,758	1,582:00
1 月	1,082	932:22	425	428:16	1,507	1,360:38
2 月	1,138	987:00	408	409:06	1,546	1,396:06
3 月	1,268	1,110:12	461	456:15	1,729	1,566:27
合 計	14,599	12,786:50	6,231	6,203:50	20,830	18,990:40

障害者総合支援（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）事業

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	事業報酬（円）	合計
訪問介護南事業所	6,207 (4)	6,870,223 (△2,424,324)	6,876,430 (△2,424,320)
訪問介護北事業所	913 (913)	1,515,937 (94,207)	1,516,850 (95,120)
合 計	7,120 (917)	8,386,160 (△2,330,117)	8,393,280 (△2,329,200)

障害者総合支援（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）事業

延べ 1,883 回 2,093 時間 20 分（前年度対比△389 回 △387 時間 20 分）

月	訪問介護南事業所		訪問介護北事業所		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
4 月	138	152:15	30	33:00	168	185:15
5 月	137	154:00	32	34:00	169	188:00
6 月	141	161:00	37	39:30	178	200:30
7 月	132	144:00	32	33:30	164	177:30
8 月	136	152:45	32	36:30	168	189:15
9 月	120	128:45	26	29:30	146	158:15
10 月	122	133:15	28	31:30	150	164:45
11 月	121	138:00	34	37:30	155	175:30
12 月	123	141:30	31	35:15	154	176:45
1 月	112	120:30	28	30:15	140	150:45
2 月	100	111:15	33	37:00	133	148:15
3 月	121	137:05	37	41:30	158	178:35
合 計	1,503	1,674:20	380	419:00	1,883	2,093:20

お助け訪問事業【真庭市からの受託】

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	訪問時間(基準額)	利用回数 (回)	金額 (円)
南事業所	20 分以上 45 分未満	0 (0)	682,080 (△517,440)
	45 分以上	348 (△264)	
北事業所	20 分以上 45 分未満	45 (2)	203,350 (△89,180)
	45 分以上	70 (△47)	
合 計		463 (△309)	885,430 (△606,620)

(2) 訪問入浴介護事業（介護予防訪問入浴介護事業、障害者訪問入浴サービス事業【真庭市からの受託】を含む）

【目標】

利用者の尊厳を守り、住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、在宅生活を支えます。また、安全・安心なサービス提供を行うことで、地域住民から信頼される事業所をめざします。

ア 真庭市全域・真庭市外にも積極的に対応していきます。

（ア）親切、丁寧、即対応により利用者ニーズに応えます。

（イ）車両の始業前点検、設備点検を実施し安全施業に徹します。

（ウ）感染対策の徹底を行い、感染予防に努めます。

イ 利用者一人ひとりの希望の実現に向けた個別ケアの提供ができる人財を育成します。

（ア）年間研修計画及び個人目標により、自己研磨・自己啓発に努めます。

（イ）利用者理解と接遇及びコミュニケーション能力の向上をめざし、信頼関係を構築します。

障害者(児)訪問入浴サービス事業【真庭市・美咲町からの受託】

利用者延べ件数 52 件 (22 件)

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担(円)	受託金(円)	合計
訪問入浴介護 南事業所	21,250 (0)	628,750 (275,000)	650,000 (275,000)

(3) 通所介護事業(介護予防通所介護事業を含む)

【目標】

デイサービスを利用することで、利用者が住み慣れた自宅で可能な限り生活できるよう支援します。

ア 個別のニーズに対応できるサービス提供を行います。

(ア) 送迎時にも体調観察を行い、異変には早期に対応できるようにします。

(イ) サービスに関わる施設内設備、浴室環境、送迎車両の点検と安全確認を行い、事故予防に努めます。

(ウ) 経営方針に沿って設定した個々の目標の達成に向けて、サービスの資質向上をめざします。(開催目標 内部研修毎月、外部研修年4回)

(エ) 多様化している認知症や疾病への適切な対応を行い、利用者及び家族に信頼を置いていただける事業所となるよう連携を図ります。

イ 利用者が希望される生活を続けられるよう、その方の心身機能の維持向上をめざします。

在宅の生活動作に関連した体操やレクリエーションを行い、利用者が無理なく楽しく取り組めるようにします。

ウ 利用者の疾患リスクの低下と全身機能の低下予防のため、口腔ケアをサポートします。

【実績】

利用者実績年間延べ2,434名。前年度比345名減。1日の利用者数は平均9.03名と前年度より0.23名の減でした。減少の理由としては、4月に利用者1名、9月に利用者5名、職員3名、R5年1月に利用者5名職員1名のコロナ感染があり、サービスを計8日間休業したことや、週4～5回利用されている方の施設入所、またショートステイ利用や入院が増えていることが挙げられます。

ア 一人ひとりで異なる利用目的に対応したサービス提供に努めました。

(ア) 送迎時、利用者の体調不良のため救急搬送を行ったケースが3件ありました。またご家族の急変に対応したケースも1件ありました。

(イ) 関連する環境及び設備、備品について日々安全確認を行いました。

(ウ) 個々に設定した目標を意識しながら、より良いサービス提供となるように努めました。

(エ) 多様化している利用者の症状に対し、適切に対応できるよう職員間で検討、協力することで、利用者及びご家族の信頼を得、利用日の増加につながりました。

(オ) ご利用者の関係者及び地域の方々にも明るい挨拶・礼節をわきまえた対応を心がけました。

ウ 昼食後口腔ケアを促し、清潔保持、機能低下の予防を図りました。

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担 (円)	介護報酬 (円)	合計
通所介護湯原事業所	3,295,168 (△405,576)	16,832,952 (△1,340,034)	20,128,120 (△1,745,610)

実人数平均 34 名 延べ実人数 2,434 名 (前年度対比△3 名 △345 名)

月	実人数	延べ人数	月	実人数	延べ人数
4 月	39	218	10 月	30	196
5 月	36	211	11 月	35	205
6 月	39	243	12 月	32	179
7 月	39	227	1 月	30	146
8 月	34	229	2 月	30	183
9 月	30	155	3 月	34	242
			合 計	408 (平均 34)	2,434

【目標】

ア 在宅で安定した生活ができるよう、生活習慣の習得や心身機能の維持向上につながるサービス提供を行います。

イ 利用者理解と接遇力、コミュニケーションの向上を図ります。

ウ 他の事業所との連携を強化し、適切な個別対応を行うとともに、利用率の向上を図ります。

【実績】

前年度の空床日数は 167 日、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、437 日でした。稼働実績 70.07%で、前年度より 18.46%減少しました。利用者の生活歴や病歴を考慮し、身体状況に合わせたサービス提供を行い、心身機能の維持に努めました。

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担 (円)	介護報酬 (円)	合 計
短期入所生活介護事業所	3,172,106 (△514,199)	8,015,439 (△1,842,052)	11,187,545 (△2,356,251)

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）事業

月	延べ人数	月	延べ人数
4 月	100	10 月	80
5 月	101	11 月	76
6 月	107	12 月	93
7 月	112	1 月	50
8 月	81	2 月	65
9 月	83	3 月	75
		合 計	1,023 (前年度対比△270)

(5) 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームやすらぎ）

【目標】

ア 運営の基本方針

- (ア) 入所者の尊厳を守り、穏やかに楽しく生活できるサービス提供と、介護事故を防止し安全なサービス提供を行います。
- (イ) 地域密着型介護老人福祉施設として、地域住民の代表、利用者及び家族等による運営推進会議を開催し、地域住民の意見を運営に反映させていきます。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症のため、運営推進委員会を中心とした地域住民・ボランティアとの交流が図り難いことから、感染予防に気をつけながら季節に応じた行事や誕生日会を企画し、楽しみをもって生活していただけるよう努めます。

イ 組織管理

- (ア) 利用者本位の施設運営に取り組みます。
- (イ) 協力病院、協力歯科医院との連携強化と、協力病院からのバランスの良い食事提供により入所者の健康維持を図ります。
- (ウ) 個人としてだけでなく、チームとしての介護技術の向上をめざします。
- (エ) 年間研修計画により毎月内部研修を実施し、認知症及び重度化に対応できる職員の育成を行います。
- (オ) 運営推進会議等の意見を取り入れ、効率のよい運営方法を検討します。

ウ 安全管理及び災害対策

- (ア) 感染予防等各種職員研修を実施し、施設の健全管理に努めます。
- (イ) ヒヤリハットや介護事故の検証を行うとともに、介護事故の防止に取り組みます。
- (ウ) 腰痛予防を意識した介護方法の実践を行います。
- (エ) 防災に対して、器具、設備等の点検を行うとともに、自然災害及び火災発生時の総合避難訓練（避難、誘導、通報、初期消火等）を実施し、入所者を安全且つ迅速に避難誘導できるよう備えます。また **BCP※**の策定に取り組みます。

※BCP（事業継続計画）：大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のこと。

【実績】

令和4年度の入所者は1名、退所者2名で、退所から新規入所までの日数は約5週間でした。また、入所者の入院中のベッドの空き日数は223日あり、利用率は95.8%でした。前年度より利用率は0.6%減少しました。

ア コロナ禍で湯原ボランティアの会との交流はできませんでしたが、月行事は館内でできることを実施しました。また、湯原ボランティアの会からは不用布をカットしたものの寄付があり、おしりふき等に活用しました。

イ 年間研修計画において、「高齢者虐待」「感染症」「認知症」について外部研修を計画し、「認知症」はeラーニングでの講習を受講しましたが、「高齢者虐待」「感染症」は研修に参加できませんでした。「高齢者虐待」「認知症」は他事業所との合同内部研修を行いました。「感染症」は看護師が講師となり内部研修を行い、介護技術等の向上に努めました。

ウ 感染予防の職員研修を年2回、火災想定のお知らせ、避難、消火訓練を年1回行いました。また、自然災害時の避難訓練及び消火訓練を年1回行いました。

地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームやすらぎ）

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
特別養護老人ホーム 「やすらぎ」	12,955,772 (△260,986)	50,151,374 (143,081)	63,107,146 (△404,067)

地域密着型介護老人福祉施設利用者数（特別養護老人ホームやすらぎ）

月	延べ人数	月	延べ人数
4月	480	10月	465
5月	496	11月	471
6月	480	12月	485
7月	481	1月	465
8月	496	2月	430
9月	461	3月	388
		合 計	5,598 (前年度対比△32)

(6) 居宅介護支援事業（介護予防支援事業【真庭市からの受託】を含む）

【目標】

介護保険の認定を受けた利用者が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、多職種と連携しながら最適な支援計画を作成します。

ア 年間研修計画に基づき、自己研鑽・自己啓発のための研修に積極的に参加します。
(開催目標 内部研修毎月、外部研修年4回)

イ 相談援助の知識と技術の向上に努め、利用者理解を深めます。

ウ 地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員として「つなぐ」役割を果たします。

エ 利用者や家族の意見を反映し、感染予防に努めながら望む在宅生活を支援していきます。

オ 受講資格条件を満たす者は、主任介護支援専門員の研修に参加し、特定事業所加算の算定を継続していきます。

【実績】

ア 年間研修計画に基づき、各種研修会以外にも参加することで、目標回数も達成でき自己研鑽・自己啓発に努めました。

イ 利用者や家族の気持ちを傾聴し受け止め、生きてきた背景や価値観など、これまでの人生を含めて、利用者を理解できるよう努めました。

ウ 住み慣れた地域で生活が継続できるよう、専門職だけでなく民生委員など地域の方とも連携を図りながら支援ができました。

エ 利用者や家族の生活の意向をしっかりと聞き取り、望む生活が実現できるよう努めました。

オ 主任介護支援専門員の研修に参加し、引き続き特定事業所加算を算定することができました。

居宅介護支援事業

(上段 居宅介護支援事業 下段 介護予防マネジメント)

〈()〉は前年度対比

事業所名	作成件数	居宅介護料 (円)
居宅介護支援南事業所	1,156(△74)	17,202,250(△802,200)
	97(3)	396,570(2,870)
居宅介護支援北事業所	1,001(△ 9)	16,497,430(△116,730)
	31(△10)	128,140(△53,640)
合 計	2,157(△83)	33,699,680(△918,930)
	128(△7)	524,710(△50,770)

介護支援専門員 南事業所 3 名 北事業所 3 名

(7) 障害者(児)移動介助事業【真庭市からの受託】

【目標】

歩行や車いすの介助、代読や代筆などのコミュニケーション支援などを通じ、障がいのある人の自立と積極的な社会参加を促進します。

利用者の要望を把握し、関係機関と連携しながら満足のいくサービス提供を行います。

【実績】

地域支援センター等と連携し、適切なサービス提供に努めました。

障害者(児)移動介助事業

利用件数 南事業所 279 件(△31 件) 北事業所 0 件 (±0 件)

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担金(円)	受託金(円)	合 計
南事業所	9,600 (6,000)	1,094,300 (△136,200)	1,103,900 (△130,200)
北事業所	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	9,600 (6,000)	1,094,300 (△136,200)	1,103,900 (△130,200)

(8) 介護予防デイサービス事業・元気はつらつデイサービス事業【真庭市からの受託】

【目標】

高齢者に外出の機会を設けることで、心身機能の保持ができるよう支援します。

ア 身体機能の維持及び活性化のため、楽しい交流の場を提供します。

イ 住み慣れた在宅で、その人らしい生活になるべく続けられるよう、運動や交流活動をもって支援します。

【実績】

新型コロナウイルスの影響により、前年度に引き続き利用者減となりましたが、利用を楽しみにされる方もおられ、飛沫防止等の感染予防に留意しながら事業を行いました。

また、元気はつらつデイサービスの卒業者を対象として同時に行っていたささえあいデイサービスについては、卒業制度の終了に伴い、今年度いっぱい廃止となりました。

元気はつらつデイサービス事業

利用者延べ人数 2,248 名 (△131 名)

〈() は前年度対比〉

支所名	利用者延べ人数	金額 (円)
北房支所	744 (△58)	2,484,960 (△193,720)
湯原支所	0 (0)	0 (0)
中和支所	274 (56)	915,160 (187,040)
八束支所	771 (△53)	2,575,140 (△177,020)
川上支所	459 (△76)	1,533,060 (△253,840)
合 計	2,248 (△131)	7,508,320 (△437,540)

(9) 生活支援短期宿泊事業【真庭市からの受託】

【目標】

地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の要望に応えられるプランにより、在宅での生活習慣の改善や体調の管理調整を行います。

【実績】

利用者なし

在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業

〈() は前年度対比〉

事業所名	人数	利用日数	金 額 (円)
短期入所生活介護事業所 (特養やすらぎ)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)

(10) 介護事業者として利用者への満足度調査の実施

【目標】

訪問介護（介護保険・介護予防訪問）・訪問入浴介護・通所介護の利用者へアンケート調査を実施し、サービスの改善に取り組みます。

【実績】

訪問介護（介護保険・介護予防）（訪問南 121 名・訪問北 51 名）・訪問入浴介護（介護保険）（26 名）・通所介護（介護保険・介護予防）（31 名）の利用者本人、または家族の方へ記入及び聞き取りのアンケート調査を行いました。回収率は訪問介護 95.6％・訪問入浴介護 89.7％・通所介護 91.2％でした。

訪問介護は、初回の契約時や計画書の説明についての質問に対しては、利用者が説明を忘れたり、家族任せにしていたので「分からない」との回答が多くありました。全体的にはほぼ満足という回答でした。今後も利用者に寄り添ったサービスができるようにしていきたいと思います。

訪問入浴介護では全体的に「満足している」という回答でしたが、質問によっては家族では判断できないので「どちらともいえない」という回答が多くありました。今後も利用者・家族に喜んでいただけるサービス提供ができるようにしていきたいと思います。

通所介護では、回答がほぼ「良い」ということでしたが引き続き気持ちを引き締めて今後のサービス提供に努めていきます。すべての利用者が安心して過ごしていただけるよう対応したいと思います。